

大阪学童保育連絡協議会

第37回定期総会

2006年4月18日(木)
於 大阪保育運動センター

目次

はじめに	3
第1章 私たちをとりまく情勢の特徴	4
1 政治・経済の情勢と私たちの暮らし	4
和と民主主義	4
国民生活と経済	5
地方自治・大阪府政をめぐる情勢	6
2 子どもと教育に関わる情勢	7
3 保育・学童保育をめぐる情勢	8
増加する学童保育利用者・・・大型・過密化、待機児問題	8
予算の抜本的増額で学童保育の質的な内容充実を	8
学童保育には固有の役割・・・安易過ぎる「全児童」への統合	8
好適保育所制度解体が危惧される幼保一元化「認定こども園」	9
4 指導員をめぐる状況	9
2005年度の活動と運動のまとめ	11
1 国・大阪府・市町村に対する政策と要求運動	11
国に向けた運動	11
大阪府への運動	12
大阪市をはじめ各市町村の運動	13
2 指導員の地位向上と身分処遇の改善	15
学童保育指導員専門性研究会(専門研)	15
各種講座	15
学童保育指導員実践研究会	16
3 調査・学習活動	16
第37回大阪学童保育研究集会	16
資料集第31集	16
全児童対策事業研究会	17
4 第40回全国学童保育研究集会	17
5 子育てを通して親も育つ父母の会活動	17
6 大阪学保協発足35周年記念の取り組み	18
7 大阪保育運動センター・第2期建設運動とひるぜん自然の家	19
第2期建設運動	19
ひるぜん自然の家	19
8 組織強化と事務局体制	20
「日本の学童ほいく」誌	20
機関紙「大阪の学童保育」	21
第2章 2006年度の課題と運動方針	22
1 2006年度の大阪学保協の運動課題	22
2 2006年度大阪学保協運動方針	23
(1) 施策に関わる運動	23
(2) 子育てを担う学童保育運動	25
(3) 大阪学保協35周年記念行事の成功を	25
(4) 学びながら育て、育てながら運動する大阪学保協作り	26

第37回定期総会 2006年度運動方針

2006年4月13日(木)大阪保育運動センター

はじめに

今、地域社会は大きく変貌してきています。子どもたちが安心して自由に遊び、そして子どもたちの賑やかな歓声が聞こえるような地域が失われようとしています。

そのような状況下、地域に存在する学童保育は改めてその役割が見直され、貴重な子どもの施設になってきています。

大阪学童保育連絡協議会は1970年4月26日「安心して働きたい」「子どもたちに学校外の生活を豊かなものに保障してやりたい」との願いを実現していくために一人ひとりの力を寄せ合い、今日までねばり強く運動と交流、学習を積み重ねてきました。

「学童保育には法的根拠はない」「学童保育の制度化は馴染まない」など親たちの要求に対して国は真正面からは聞こうとせず、否定してきました。しかし、私たちは「女性が働くことは憲法で保障されている」「子どもが健やかに育つ権利は親の責任とともに国や自治体の責務と児童福祉法に明記されている」など学童保育は国・自治体の公的責任で保障すべき制度・施策だと「権利としての学童保育」を一貫して求め続けてきました。女性の社会参加は進み、一方少子化に歯止めがかからないことが大きな社会問題になるなかで私たちの要求運動とも相まって、1997年、学童保育は児童福祉法に「放課後児童健全育成事業」として位置付き、今日の学童保育の制度的到達になっています。開設時間の延長・土曜日開設・施設や設備の改善・指導員の身分の向上とまだまだ課題は山積しています。

「権利としての学童保育」を保障する土台となっている憲法の改正が議論になっており、世界的にも宝のように大切にされている憲法9条の改定をはじめ、国民投票法が国会で議論されるなど平和が脅かされています。

学童保育は日本社会において必要不可欠な事業に発展してきました。そして、権利としての学童保育を制度として実現していくためにも憲法を守る運動と連動させていくことが求められています。

大阪学童保育連絡協議会結成35年の成果を大阪府内全域に広げ、さらに学童保育の発展をめざし、力強く歩みはじめましょう。

第1章 私たちをとりまく情勢の特徴

はじめに

子どもたちを巻き込んだ事件や事故が後を絶ちません。深刻化する社会の矛盾や退廃が、子どもたちの心を傷つけ、「ゆとり」の名の下に進められる競争と選別の教育が子どもたちののびのびした成長、発達を阻害しています。

わたしたち学童保育関係者は、自らの生存の基盤を、そして子どもたちの未来を守るため、憲法改悪を許さず、平和な日本を築き、だれもが安心して子どもを育て、暮らしやすい社会の実現を求めるものです。

1. 政治・経済の情勢と私たちの暮らし

平和と民主主義

昨年秋に行われた衆議院総選挙は、あたかも「郵政民営化」をめぐり、「改革」賛成派か反対派かだけが争点であるかのような偽りの図式が描かれる中で、自民党の圧勝という結果となりました。しかし、憲法改悪の動きや平和の問題、庶民に重く、大企業に軽い税制、「小泉改革」の名の下に進められる社会福祉制度への攻撃など、小泉内閣が進める政策と国民との矛盾はますます広がっています。

今、小泉内閣が進める政治は国内外で深刻な行き詰まりの状況にあります。平和の問題では、過去の侵略戦争を美化し、正当化する異常な政治姿勢に内外から厳しい批判が高まっています。特に5年連続となった小泉首相の靖国神社参拝には中国や韓国などアジア諸国だけでなく、米国すら不快感を寄せるほど諸外国からの大きな批判にさらされています。

また、アメリカのいいなりになって在日米軍基地の機能強化、永久化が進められようとしていることも重大です。沖縄海兵隊への新基地の建設に際して日本政府に多大な財政負担が求められているほか、神奈川県・キャンプ座間への米陸軍の新司令部移設、横須賀基地への原子力空母の配備、山口県・岩国基地への空母艦載機の移転・・・など陸海空・海兵の在日米4軍の機能を一段と強化することは、とりもなおさず、日本を米国が引き起こす戦争に巻き込ませることに他なりません。

「二度と戦争はしない」と誓った日本を再び「戦争する国」に変える最終段階としての憲法改悪の動きも強まっています。自民党が昨年11月に発表した新憲法草案は憲法前文から侵略戦争への反省などを削除するとともに、憲法9条2項も削除、「自衛軍の保持」を明示しています。その「自衛軍」の任務として海外での軍事行動を行うことを公然と打ち出しました。

一方、民主党の前原前代表は12月の訪米での講演で「憲法を改正し、集団自衛権を行使できるようにすべき」と海外での武力行使が改憲の目的であることを自民党以上に明確に表明しています。

国内では、東京都教委が卒業式での「日の丸」「君が代」を生徒に強要、起立しない生徒がいると、その担任教師を処分するという乱暴なファシズム的姿勢で、国民の思想、信条への攻撃を強めています。これらは自民党小泉内閣の過去の戦争美化、靖国神社参拝、憲法改悪の動きなどと連動したものです。

反面、こういった異常な動きに反対する運動も大きくなってきています。憲法の平和条項を守ろうと結成された「9条の会」は2年足らずの間に全国の地域、各分野に広がり、4000組織を超えました。米軍基地の再編強化に反対する世論と運動も大きなうねりとなっています。このなかで米軍海兵隊新基地建設に対して、沖縄県知事は「とても受け入れられない」と言明。米陸軍新司令部移設に対して相模原市長は「戦車にひかれても反対だ」と述べ、座間市長は「ミサイルを打ち込まれても反対だ」と強い反対の姿勢を示しました。保守や革新という政治信条を超えて、憲法を守れ、平和を守れの世論と運動は急速に国民の中に広がっています。

大阪の学童保育関係者も昨年4月、「9条の会」を結成し、憲法を守る運動に立ち上がりました。子どもたちの未来のためにも戦争のない、平和な社会を実現しましょう。

国民生活と経済

大企業の儲けを最優先する「構造改革」・「新自由主義」の推進は国民の安全や暮らしとの矛盾をますます大きくしています。一部上場企業の05年度決算は、軒並み、過去最高の利益となっています。経済界では、景気回復が5年以上に及び、今秋には戦後最長となる「いざなぎ景気」を超える好景気となると見えています。

一方で国民取得は連続的に減少し、貧困層が広がっています。97年と直近の数字を比較すると、生活保護需給世帯は60万世帯から100万世帯へ、教育扶助・就学援助受給者は6・6%から12・8%に、貯蓄ゼロ世帯は10%から23・8%に、いずれも激増しています。学校の給食費が払えないという家庭も増えており、岩手県の村では給食費を払えない家庭を裁判所に訴え、財産を取り上げるといような暴挙も起こっています。

また、税制をとっても小泉内閣は、バブル期を上回る83兆円もの余剰金を抱える大企業に対しては、法人税率の引き下げを恒常化し、研究開発減税やIT減税など手厚い減税措置をとっています。これに対して、私たち庶民には、昨年の総選挙の公約に違反する定率減税の廃止を強行、配偶者控除、特定扶養控除など各種控除の見直しや07年度からの実施が見込まれる消費税の大増税などで、国民生活を一段と厳しいものに追い込もうとしています。これによって世帯収入500万円(4人家族、妻パート、子ども2人)の家庭では44万円もの増税となります。

「構造改革」、「規制緩和」を背景にした企業犯罪などの問題も深刻です。昨年4月、107名もの死者を出したJR西日本の事故は、私鉄との競争に明け暮れ、安全性無視のダイヤ編成、労働過密化などが引き起こした企業犯罪です。

また、昨年秋から問題が表面化した耐震構造偽造問題も「金儲け」のためには人命さえも犠牲にしかねない大企業の横暴と、従来自治体が「公」の責任で行っていた建築確認の検査を、構造改革の名の下に「官から民へ」丸投げした結果引き起こされた

ものです。その意味では、安全・安心無視、企業の儲け最優先の「構造改革」、「規制緩和」に突き進む小泉政権の自民党、公明党、民主党などの政治姿勢が問われています。

学校の校舎など子どもの命や健康にもかかわるアスベスト問題なども含め、企業が儲かりすれば何をやってもいいという社会の流れを食い止めることは喫緊の課題です。

建築基準法違反の東横インや粉飾決算などの犯罪にまみれたライブドア事件なども含め、子どもたちの意識に与える影響も含め、企業犯罪に対する厳しい取締りと企業倫理を正させることなども大事です。

社会保障制度をめぐっても小泉改革は国民いじめの改悪を次々と打ち出してきました。本来、人間らしい暮らしの支えになるべき社会保障が、人間の尊厳を踏みにじるものに貶められたり、大企業の儲けの道具にされたりしています。この間、医療、年金、介護、障害者支援、児童福祉の各分野で連続的な改悪が強行され、06年には再び医療大改悪が進められようとしています。お金がないと社会保障が受けられないという本末転倒の事態が起っています。

学童保育関係者のみならず、様々な分野の人々とつながって、経済的な格差をなくすこと、増税反対、社会保障や教育の充実をもとめる運動や連携した取り組みが必要です。

地方自治・大阪府政をめぐって

大阪府は、2005年9月に発表した「大阪府行財政計画」に基づく取り組みを着実に推進してきています。福祉・教育をはじめ職員の削減です。府民の命を守る府立5病院は多くの府民の反対にも関わらず2006年4月から独立行政法人に移行してしまいました。

太田知事は公約で「子育て環境日本一の大阪！」をうたいあげ、2006年度予算案について アジアのにぎわい都市・大阪づくり 大阪の安全・安心 子どもの施策、こころの再生と次世代育成を掲げました。しかし、実際の施策は今でも全国で最も高い府立高校の授業料をさらに引き上げ、私学助成は据え置き、生活保護などの関連施策の予算は削減しています。

一方、関空関連、安威川ダム工事など大型開発については引き続き大阪府の重点施策に置いています。

国の三位一体改革をはじめ、市町村合併の押しつけなど自治体に対する再編の動きは一層進行しています。総務省は昨年「新地方行革推進のための指針」を作成し全自治体に「集中改革プラン」の作成と公表を要求していました。その結果、民間委託や市町村合併などで職員の大幅な削減が予想されています。

さらに、今国会で自治体の市場化テスト法案の審議がはじまるなど、住民のいのちや暮らしを守る役割をもっている地方自治体の仕事を大きく後退・縮小させていく動きが急速に強まっています。

保育・学童保育施策の実施主体である地方自治体の本来の役割をとりもどす運動を大きく繰り広げていかなければなりません。

2. 子どもと教育に関わる情勢

いま、子どもたちは「悲鳴をあげています」。それは、今の政治が求めている「できる子ども」と「できない子ども」の選別から生まれています。小泉政権は「改革なくして前進なし」と大企業への優遇税制、無駄な大型開発の放置、アメリカ言いなりの軍事増強をすすめています。財政破綻による緊縮改革ではなく、そのツケを福祉・教育に求め、「弱者」や「子ども」いじめの改革には熱心です。

改革と称した政治は、一部の優秀な子どもと多くのそうでない子どもに選別し、憲法や教育基本法に明言されている、人間らしく教育を受け学ぶ権利をも自己責任にすりかえて奪おうとしています。

子どもたちは、心の傷を癒す場所さえ失い、一部には犯罪に走る青少年を生み出し、凶悪犯罪の低年齢化や、極端な競争原理が教育現場に持ち込みで人間としての感性が奪われようとしています。

子どもたちは「相手を思いやる気持ち」が衰え、他者の事を受け止める事がうまく出来なくなっています。そして、コミュニケーション能力の低下が社会問題になっています。コンピューターによるバーチャルゲームの普及は「人間は一度死んでも生き返る」と思う子どもを増やしています。この事は人間社会の危機であり、今こそ憲法や教育基本法の本質に立ち返る必要があります。

教育基本法には次のような事が書かれています。「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」。ここには、受験競争で勝ち抜き他者を蹴落とし、嘘でも不正常な取引でもよいからお金さえ儲かればよいといった拝金主義的な人格形成を求めています。ライブドアのホリエモンのような人を教育でつくっていくとは書いていないのです。

しかし、学童保育で育ちあう子どもたちは「遊びの文化」の中で、思いやりのある、まさに「真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な」子どもに成長しています。子どもの駆け込み寺としての役割を学童保育は担っています。

政府は少子化対策として、衆議院青少年問題特別委員会で学童保育について集中審議をもちましたが、子ども問題において学童保育は、避けて通れない施策になっています。しかし、教育・福祉切捨ての政府方針は変わっていません。地方行政を切り捨てる三位一体の悪政のもと、学童保育への予算も基本となる運営費単価は削減され、「全児童対策事業」など安上がりな子どもの放課後事業も広がっています。

守口市では、長年続いた学童保育条例を廃止して「全児童対策事業」に学童保育を吸収するなどの事態が生まれています。また、市の公的責任を投げ捨て「指定管理者制度」による運営に切り替える地方自治体も出てきました。

学童保育関係者は「子どもの悲鳴に」耳を傾け、子どもの「心の再生」をつかさど

る駆け込み寺としての学童保育を守り発展させることが大切です。そのためには、学童保育の役割と必要性を多くの人に訴え、未来の子ども達にとってなくてはならない存在として認めてもらうことです。全ての学童保育関係者が「学童保育事業にロマン」を感じる事が全ての始まりだといえます。

3. 保育・学童保育をめぐる情勢

増加する学童保育利用者・・・大型・過密化、待機児問題

2005年5月1日現在で、学童保育は2,033市区町村に1万5,309カ所となり、それまでの1年間で631カ所増えました（前年は881カ所増）。学童保育が位置づけられた改正児童福祉法が施行された1998年に比べると、1.6倍、約5,700箇所増えています。学童保育に入所する児童数は、推計で54万人（2003年5月）となり、1998年の1.6倍に増えています。

それでも学童保育はまだまだ足りません。小学校数と比べた「設置率」は6割強で、未設置自治体は減っているものの町村部を中心に2割あり、保育園児の半数弱が入所しているに過ぎません。国の「子ども・子育て応援プラン」と自治体の「地域行動計画」では、5年間で2,400カ所増にとどまっています。

設置施設数と入所児童数の伸び率の差からも推測できるように、全国で大規模化、過密化、待機児童問題が深刻になってきています。公設公営の学童保育の多くは、自治体が「1小学校区1学童保育」と決めているために、100人を超える教室が次々に生まれています。こども未来財団の委託研究調査は学童保育の適正規模は「30人」とし、全国学童保育連絡協議会が提言している『私たちが求める学童保育の設定・運営基準』でも「1学童保育は40人が限界」としており、同じ小学校区に複数の学童保育を設置することが大きな課題になっています。

予算の抜本的増額で学童保育の質的な内容充実を

学童保育は法制化されたものの、国と自治体の公的責任があいまいで明確な設置運営基準がなく、条件整備の立ち遅れは深刻です。04年7月に実施された厚生労働省の調査では、45自治体（全体の2%）しか基準を定めていませんでした。

さらに「三位一体改革」による補助金廃止の流れの中で、05年度、国の学童保育予算は総額で10億円増えたものの、障害児加算などが廃止され、一カ所で合計90万円も削られるような組み替えになってしまいました。政府関係の審議会等でも、学童保育はニーズが高く、少子化対策や仕事と子育ての両立支援のためには必要な施設であることが共通認識になってきました。しかし、政府は、数はある程度増やしても、質的な内容充実の方針は示していません。新たに定めた少子化社会対策要綱でも、指導員は「高齢者を活用」するという考えを変えていません。

学童保育には固有の役割・・・安易すぎる「全児童」への統合

学童保育を廃止して「全児童対策事業」に「統合」「一元化」してしまう動きが広がっています。国も「放課後児童の受け入れ体制の整備」という表現で「全児童対策事業」と学童保育の区別をあいまいにしています。全児童の放課後施策充実は必要です

が、学童保育には固有の役割があり、全児童対策事業に「吸収」合併すればいいというものではありません。学童保育で培ってきた内容こそ全児童対策事業に生かしていくべきです。

学童保育は「あそびの指導」「安全の確保」等の生活の一部、一側面を対象としたものではなく、家庭、学校、地域も視野に入れながら放課後と学校休業日の生活まるごとを対象として豊かな成長を保障するものです。

公的保育所制度解体が危惧される幼保一元化「認定こども園」

今、国会に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律案」が提出されています。厚生労働省・文部科学省は、05年4月から総合施設のモデル事業を全国35か所で行っています。その最終評価を待たずに法案を提出し、総合施設「認定こども園」制度を06年10月から施行しようとしています。

現在、認可保育所は保護者が市町村に申し込み、保育料は保護者の収入に応じて市町村が決めて徴収しています。

しかし、「認定こども園」は利用者と設置者の直接契約となり、保育料も設置者が設定できます。待機児解消がうたい文句ですが、入れなかった子への最終責任があいまいで、公的責任が大幅に後退します。お金のある人となない人で受ける保育が変わったり、お金がなくて保育に欠けている家庭の子どもへの配慮がなくなり、保育の質に格差が生まれると危惧されています。

また、各基準は幼稚園・保育所どちらかの緩い方に合わせるとしており、国が「調理室設置が望ましい」「0から2歳の職員配置は保育所と同様が望ましい」と努力目標を掲げるだけで、実質それ以下でもいいことになる可能性があります。これではアレルギーのある子や配慮が必要な子どもに対しての行き届いた保育ができなくなってしまいます。

市町村の責任が後退すると、保育所設置の責任が放棄され、待機児が増えても保育所増設に消極的で、認可外施設や幼稚園の総合施設への転用で済ませようという傾向が強まります。

国や自治体に、職員数や給食室などの最低基準を守り充実させるなど、公的保育の責任をしっかりと果たさせなければなりません。

4. 指導員をめぐる状況

子どもの放課後の時間帯をねらった凶悪な事件が頻発し、学童保育への期待が高まり、その重要性が認識され始める中、指導員が働き続けるため、処遇の改善は焦眉の課題です。

しかし、大阪府内で働く多くの指導員が、自治体の非常勤、臨時職員もしくはアルバイト、ボランティアなどという大変不安定な身分で働き、年収100万円に満たない賃金の指導員も多くなります。

正規職員が配置されているのは、寝屋川、松原の2市のみですが、公務員削減の大きなうねりの中で、すでに寝屋川市では正規職員の指導員が暫定的に引き上げられ、

非常勤職員だけになった学童保育では、正職の仕事内容を短時間でこなさざるを得ず、大きな矛盾が生まれ、働き続けることを断念した指導員も生まれています。また、半年、1年という任用（雇用）契約を繰り返して更新するため、いつ雇い止めされるかわからないという不安を抱えています。

この1年間、守口市では「学童保育なくすな」「指導員の首切り許すな」の2点に絞って闘った「学童保育条例廃止反対運動」が起こりました。全児童対策事業と学童保育の違いを明確にし、「指導員は雇い止めするが、学童保育は残す」と主張する当局に対し、継続して働いてきた指導員の仕事の蓄積は市の宝であり、その指導員がいなくなったら学童保育は残らないのだと、保護者と共に訴え、最大ひと月7万円という賃金の大幅ダウンになるものの継続雇用を実現しました。この経験から多くの教訓が生まれ、今後の全児童対策事業への一元化の動きに対する一つの典型的な運動となりました。また、任期付短時間職員制度が導入された枚方市では今年採用された職員の雇用期間が3年と明記され、呼称も育成員とされるなど、現場では様々な矛盾が広がる可能性が生まれています。一方豊中市ではこの制度の条例化に際し、指導員を専門職として認めさせることができました。

昨今、メンタルな問題を抱えて休職や退職を余儀なくされる指導員も増えてきており、この問題での対策も急務となっています。

2005年度の活動と運動のまとめ

1. 国・大阪府・市町村に対する政策と要求運動

国に向けた運動

1) 厚生労働省

2005年度の学童保育予算が大幅な予算組み替えによって予算の削減案に対して全国学童保育連絡協議会は緊急の要望書の提出とともに政党、国会議員への要請行動を取り組みました。自治体からの要望・意見・抗議などの取り組みによって厚生労働省が補助金交付要綱を作成する直前に国会審議の中で厚生労働大臣が「障害児加算の継続」を約束し、「長時間加算」とともに継続させることが出来ました。全国の学童保育関係者とともに自治体ぐるみでの緊急要請行動の大きな成果でした。こうした経過も含めて2006年度予算では「障害児加算」が障害児2人からの入所基準が1人からでも加算するとした前進に繋げることができました。

5月31日には2006年度概算要求について大幅な予算増を要求する厚生労働省との懇談を持ちました。10月20日「衆議院・青少年問題に関する特別委員会」が開かれ、2時間にわたり学童保育問題や文部科学省が実施している「子どもの居場所づくり」についての審議が行われました。その中で厚生労働省児童家庭局長は「放課後児童クラブのガイドラインについて研究したい」と言及し、「全児童対策事業は放課後児童クラブとはその役割が違う事業」と答弁し、今後の国の学童保育施策充実への手がかりを持つことが出来ました。

「衆議院・青少年問題に関する特別委員会」の審議を受け、11月18日厚生労働省と懇談を持ち、2006年度予算やガイドラインなどの進捗状況について意見交換をしました。私たちは様々な加算制度も重要であるとともに最も基本になる運営費そのものを大幅に増額できないのかと迫りましたが結局「人事院勧告が基準」と昨年に引き続き、運営費は削減されました。ガイドラインについては研究中と具体的な答弁は避けました。厚生労働省とともに地方6団体・各会派及び国会議員への要請行動も行いました。

不十分な国の補助金ですが自治体の努力もあって学童保育の施設整備にも摘要出来る「児童厚生施設整備費」(9市13か所)「保育環境改善等事業費」(6市10か所)を活用して施設改善がされました。市町村の学童保育施策を改善・拡充させていくために国の補助金の増額とともに私たちが望む国における学童保育の設置・運営基準をつくらせていくことが課題です。

2) 文部科学省

70億円の予算を組んだ「子どもの居場所づくり新プラン」は「地域子ども教室推進事業」を推進してきています。文部科学省は3カ年と言う期限付きであり、学童保育とは役割が違っているとありますが、東京都など政令市を中心に全児童対策事業へ吸収・合併を推進してきています。横浜市の「キッズプラザ」や東京都江戸川区の「すくすくスクール」では夕方以降「留守家庭児童のためのプログラム」と称した全児童

対策事業を再編してきています。「子どもの居場所づくり」そのものを改善拡充していくことが必要になっており、2006年で最終年になりますが、文部科学省へは継続と改善を要望していくことが求められています。

大阪府への運動

1) 大阪府交渉(2005・11・29)

全国的に学童保育の大規模化が重大な問題になっている中、大阪府下の学童保育も例外でなく、大規模学童が増えつづけています。大規模化に伴う複数学級化への要求に関して、国が「71人以上を複数学級に認める」としめているにもかかわらず、府は予算の関係上、自治体からの申請があれば「101人以上になれば2ヶ所分を申請する」としています。様々な地域から、子どもたちの放課後の生活をつくるうえで、人数の問題は、早急に解決すべき問題であることの実態が出されました。しかし、回答は「府の2クラス分けは101人以上である」の一点張りでした。

障害児加算については、国は「平成18年度予算案においては、2人以上受け入れるクラブに対して行ってきた障害児受け入れ加算について、人数要件を撤廃すること」として、1人から加算されることになりました。府は、平成10年から「地域における障害児の受け入れのための支援事業」を府の単独制度としてスタートさせ、障害児1人から加算を実施しています。府の単独制度を廃止することなく、ひきつづき充実させるよう要望しました。

守口からは、「2006年度から、学童保育条例が廃止され全児童対策との一元化がすすめられようとしている。教育長自身が“保育の質は下がる”と断言している。こんな事業でも国庫補助の対象になるのか。大阪府としての判断は？」という意見がでました。府の回答は、「実施主体は市町村であり、府の立場で口出しするのは難しい。守口の件は国に照会中」というものでした。

府の回答は「学童保育の実施主体は市町村であり、府が関与するものでない」という姿勢が貫かれていますが、大阪府全体の学童保育の実態を改善し水準をひきあげていくうえで、大阪府が学童保育条例・基準を確立していくことが必要不可欠です。今後、府の役割を鮮明にさせ「子育て環境日本一の大阪」と謳うにふさわしい学童保育政策の拡充を求めていかなければなりません。

2) 署名運動

9月12日総選挙投票日の翌日、スタート集会をもち、「平和でこそ子どもたちの未来がかがやく」のテーマで立命館大学の安斉育郎先生の講演をききました。署名目標は、各地域で有権者の過半数をめざし、「保育・学童保育要求の実現の見とおしや方向性もてるよう、子どもの発達とそれを支える施策について学習する。保育所・学童保育所を活用して子育てしている値打ち、働きながらの子育ての苦労・よろこびを語り合おう」と、確認しあいました。

学童保育に関しては、大阪府が策定した「次世代育成支援行動計画」『子ども未来プラン』に明記されている、時間延長、障害のある子どもの受け入れについて、土曜日・学校の長期休業日の開設の推進するための予算計上 定員を1学童40名と定め、

それをこえる場合は複数学級にという基準づくり 指導員の人件費に関する補助制度の創設。指導員の専門性をたかめる研修内容の充実 大阪府における「学童保育の設置・運営基準」の策定を要望項目にいれました。

署名運動は、保育4団体（大阪保育運動連絡会・大阪学童保育連絡協議会・大阪自治労連保育部会・福祉保育労大阪地本）でとりくみ、903102筆の署名が集まりました。知事への面談と署名の直接手渡しを申し入れましたが、実現せず、3月29日大阪府健康福祉部児童家庭室家庭支援課と子ども青少年課に署名を提出しました。

大阪府の施策が府民の暮らしや生活・子育ての充実からかけはなれたものになってきており、私たちに大阪府の役割が見えにくくなっています。しかし、学童保育施策では、1972年大阪府が「少年健全育成事業補助金(学童保育)」として、単独制度をもったことによって学童保育が府下に大きくひろがった経験をもっています。あらためて、府の役割を学習しながら、要求運動を強めていかなければなりません。

3) 自治体キャラバン

署名に取り組んだ4団体で、10月~11月の期間に市町村の担当者と懇談をもちました。次世代行動計画の推進については、数値目標の具体化と予算確保 行動計画の評価と今後 国や府への要望。学童保育関係については 国の補助金変更に伴う問題 施設整備 指導員問題 全児童事業に関する考え方について、市・担当課の考え方をききました。

2005年度、次世代育成支援対策推進法に基づいた行動計画に沿った施策が始まりました。計画の内容については、多くの自治体が現状維持のままです。行動計画の推進とともに、その見直しも実態にあったものにするよう働きかけていく必要があります。

国の「三位一体」がすすめられ、補助金や交付金が大きく変更する中で、自治体担当者の戸惑いや、国のやり方に対する疑問が出されるなど要求実現の方向性をもつためにも、自治体とともに府・国へ運動をすすめていくことが求められています。

大阪市をはじめ各市町村の運動

1) 大阪市の運動

職員「厚遇」問題に端を発した「市政改革」は、財界本位・市民いじめの「改革」でしかありません。地下鉄・市バス・水道・学校給食・病院など市民サービスをことごとく切り捨てる「改革」です。福祉予算も大幅に削減、公立保育所の民営化と「公」の役割をかなぐり捨て、本来市の仕事であるべき事業を民間企業に丸投げするなど小泉「構造改革」・小さな政府論の大阪版です。

しかし、補助金事業への大幅な予算削減が断行される中、学童保育予算については補助金カットを許しませんでした。これは、毎年大阪市議会へ提出している20万名近い署名をはじめ、日常的な粘り強い要求運動による成果であるといえるでしょう。また、国が廃止した「土・日休日開設加算」についても昨年度同様、今年度も予算化させました。さらに、3年にわたる折衝の結果、ようやく指導員の健康診断が大阪市の責任で実施することができました。

とはいえ、他の子ども施策との差別的な施策は以前と続けられており、学童保育の施策は劣悪なままとなっています。現状維持に安住することなく、引き続き学童保育施策の拡充を求めた運動が求められています。

2) 大阪府内の運動

枚方市では、指定管理者制度導入の方向が示されていましたが、2006年度は、『パイロット事業』として、枚方市雇用の非常勤指導員とは別に、子育て関係のNPO団体からアルバイト指導員を派遣するということになりました。

寝屋川市は、この2年間で指導員の正規職員の廃止、6年生まで在籍する現在7施設ある自主保育（公設は3年生まで）を整理をするという、市の方針が出されています。高学年児童、とりわけ障害をもつ高学年児童にとっては、切実な問題であり、「公設公営で高学年保育ができないのか」と、市に迫っています。

のびのびルームは堺市の全児童対策事業ということで国の補助金申請を拒否してきましたが、堺学保連などの要望もあり86ヶ所ののびのびルームが国の補助対象となりました。実質、学童保育施策になったといえるでしょう。100名をこえる『のびのびルーム』が三分の一以上あるという大規模問題が深刻になっており適正な規模の学童保育整備が緊急課題です。また2006年度から、4～6年生対象の『放課後ルーム』（利用料4000円）が試行されますが、その内容の充実も課題になっています。

有料化を伴うものの、2005年度、高石市、岬町、藤井寺市、太子町、門真市、交野市で学童保育に関する条例が制定されました。富田林市が2007年度に向けて有料化が検討されています。有料化だけにとどまらず施策の拡充を求めていかなければなりません。

河内長野市は、アンケート調査にもとづいて要望してきた土曜開設が2007年度から実施される方向です。

松原市では、市の『新行革大綱財政健全化プラン』で、2007年度より利用料・減免制度の見直しの検討項目が示されています。

子どもの発達を保障するための指導員の継続雇用が困難になっています。同時に指導員の労働条件が保障されず後退がすすんでいます。

子どもたちにどんな生活の場が必要なのかを論議し、父母・指導員が、手を繋ぎ、その改善にむかって取り組むことがますます求められています。

3) 守口市における闘い

守口市の『学童保育条例廃止反対』の運動は、今まで蓄積してきた保護者会や学保協の運動を土台に、たくさんの人たちや地域学保協、労働組合の協力、支援のもと取り組んできました。

統一行動、ステッカー宣伝、『学童保育廃止反対のつどい』、学童保育パフォーマンス、廃止反対パレードなど取り組んだり、50,000筆を超える要望署名を集める中で、地域で運動を広げていくことができました。

残念ながら12月議会で学童保育の条例は廃止され、全児童対策事業との一元化がされることになりましたが、指導員が専任の指導パートナーとして継続雇用されたこと、

専用室の確保、全校区実施、土曜日開設は学童保育を守る闘いにとっては大きな成果となりました。

また、節目節目に決起集会や学習会などを設定し、学童保育のあゆみや運動の歴史、学童保育の役割や指導員の専門性など学習することで、保護者や指導員が共通の認識をもち、6ヶ月以上の長い闘いものりきることができました。

この4月から新事業としてスタートをきった『もりぐち児童クラブ』ですが、その中で学童保育の役割や保育内容を守り、発展させていくために、保護者会の存続とあらたな保護者づくりが重要な課題となっています。

2. 指導員の地位向上と身分処遇の改善

学童保育指導員専門性研究会（専門研）

専門研が発足して丸6年が経過しました。これまで蓄積してきた研究会の内容を会員全体及びさらに会員以外にも広げ、さらに発展させようと第1回学童保育指導員専門性研究大会（2006年1月29日）を京都キャンパスプラザで開催しました。全国から200人の指導員・研究者などが参加し、大きく成功させることが出来ました。第1回研究大会は専門研での各研究会を発展させる方向性を改めて確認することが出来ました。研究誌第6号は特集「学童保育実践における集団づくり」を組み、学童保育の特徴である異年齢集団とともに生活集団における実践や課題を探求する特集になりました。「実践研究会」「研修プログラム」「業務調査研究会」「こどもの発達と遊び研究会」「学童保育における子育て・家族支援研究会」も定着してきています。組織的にも岡山・滋賀で支部が確立され、6月には九州にも支部結成が予定されています。

全国研究団体にふさわしく、1000人の会員を組織し、様々な地域での支部づくりが急がれます。とりわけ大阪の役割が大きな位置を示しています。

各種講座

子どもの発達・生活環境は社会全体として厳しさを増しており、発達保障の場として、生活保障の場として学童保育に求められることは大きくなっています。また、労働条件や家族形態が多様化する中、保護者支援の必要性も高まっています。そのような中で2005度は、8つの講座を開催しました。

前期集中講座：学童保育全般に関わるテーマで、ブロック別に開催。

後期集中講座：「集団づくり」講座では、学童保育現場の特徴を生かした集団づくりの意義・イメージ・指導方法を、「あそび理論と実際」では、各時期に特有な(年齢特有の)あそび、あそびと発達の連関、あそびの指導展開を学びました。

特別講座：(前期)「障害児の発達と学童保育実践」、(後期)「子育て支援を学ぶ」はともに急激にニーズが高まっている分野で、学童保育の条件を生かした支援の仕方を学習。

発達講座：乳児期から青年期までの人間の発達とその時々に必要な教育についての後半。テキストはモーリス・ドベス著『教育の段階』

第18回指導員一日研修(後援：大阪府)：子どもたちのニーズの多様化、また大規

模化が進む中で、記録をとり、生かすことが改めて重要になっています。今回は「学童保育と実践記録」をテーマに、今井和子氏（東京成徳大）に学びました。

年度末理論講座：子どもをとらえる視点を改めて押さえた上で、学童保育実践の総括と計画のポイントを学習。

全体としては、参加の減少や地域の偏りが課題だったので、受講料を下げ、また年度始めに年間計画を出し、チラシも早い段階で配布するよう努めました。一定の効果はあったものの同様の課題は残ります。また、受講後に実践交流の時間がほしいという声が多くあり、各講座の運営も工夫が必要です。2006年度は要求の多い指導員養成講座も再開します。

学童保育指導員実践研究会

保育研究所との共催で一年半ぶりに再開しました。今回は、最初に実践検討の意味と視点を学び（高めよう 参照）、その後二人の指導員さんに隔月で報告してもらい計6回の検討会を行ないました。一つは、荒れた子ども集団を前にした指導展開でしたが、回を重ねるごとに子どもが自分に挑戦し、仲間と楽しもうとする様子が報告されるようになりました。もう一つは、リーダーづくりと少年期にふさわしいあそびを子どもの要求にしていくことを課題にした実践報告でした。検討会では報告内容をもとに、子どもの背景や要求を読み取り、一人ひとりの子どもや集団の捉え方、指導展開について意見を交わしました。研究会としては記録と集団検討の重要性を確認しつつ、固定メンバーで検討のポイントを明確にして、もっと実践を深めていこうと課題を確認しました。

3. 調査・学習活動

第37回大阪学童保育研究集会

2005年6月26日、第37回大阪学童保育研究集会を、松原市の阪南大学で行いました。地元松原市の学童保育のお父さん・筒井さんが実行委員長を務め、記念講演として、立命館大学の木津川計氏、弁護士の渡辺和恵氏のお話をききました。指導員・保護者の多くの実行委員と要員が準備をすすめ、900名を超える参加者が、子育て・学童保育について、学び交流する場となりました。この日学んだエネルギーが、「35周年事業どっかん 学童まつりをやろう」というまた、次のステップにつながりました。

資料集第31集

資料集「大阪の学童保育」も第31集を数えました。毎年、欠かさず31年間大阪府下市町村の学童保育予算や実施状況、指導員の身分や配置基準・労働条件の実情を調査しまとめて発行してきました。資料集の発行は、大阪の自治体における学童保育施策の動向を正確に把握できる大阪で唯一の「資料集」です。しかも、事務局サイドのみで調査・作成するのではなく、各市町村から資料提供してもらい編集しており、各地域の学習や運動に活用できるものとなっています。

第31集は、次世代育成支援行動計画の初年度にあたることもあって、その内容を掲

載し、要求実現の運動に役立つように努力してきました。政策動向では指定管理者制度の導入で、学童保育施策・指導員の雇用問題など明らかにされています。

「教育基本法」改正」のねらいなど、子どもを守っていく運動をすすめていく上でも大切な資料集になっています。

自治体の学童保育担当者も活用している資料集を、父母や指導員の中にも大きく広げていくことが課題となっています。

全児童対策事業研究会

05年度の「全児童対策事業研究会」(会長：中山徹)も大阪保育研究所との共同研究ですすめました。全児童対策事業を実施している自治体の調査を軸に、2年間にわたって研究会を積み重ねてきました。そして、研究会の中間的報告として6月に『全児童対策事業研究会報告 - 子どもを守る地域コミュニティの再生と創造』の冊子にまとめました。

「学童保育と引き換えに全児童対策を実施することが望ましいのか。全児童対策は学童保育に替わりうるのか。学童保育と全児童対策はどこが違うのか」そのような問題意識で地域調査と研究会を続け、学童保育と全児童対策がどのような発展をめざせばよいのか、今日的な問題提起を行いました。

「全児童対策事業研究会」は冊子の発行をもってひとまず区切る予定でしたが、研究会と同時進行する形で全児童対策事業への学童保育の廃止・統合問題が守口市で急浮上、「守口問題」を研究会としても調査検討課題として、引き続き研究会を行うことになりました。

4. 第40回全国学童保育研究集会

昨年の全国学童保育研究集会は第40回目の節目の集会となりました。10月22日と23日の2日間にわたって神奈川県で開かれた第40回全国集会には、45都道府県から4989名が集まり、大阪からは178名が参加しました。1日目の全体集会では人気作家の重松清さんが「夕方の子どものたちの居場所」をテーマに記念講演、参加者に大きな感動を広げました。

また、翌日の分科会でも、全国の学童保育の実践や運動を交流し、学びあいました。

5. 子育てを通して親も育つ父母の会活動

父母の会は、父母同士が集まり子育ての輪をつくり、親としても成長し子ども達のためによりよい学童保育つくるための基礎単位の組織です。現在、働く親の実態は、サービス残業やリストラ、失業など働く条件はますます厳しくなり、日々の生活そのものが不安定になる中で父母の会活動が困難になってきています。

このような中でここ数年、「父母の会は必要なのか」「行事は強制なのか」という声におされ父母の会を形骸化する状況もあります。しかし厳しい労働や子育てが困難になっているからこそ、地域の実情にそって父母の会活動を創造的に自由に創りだしていく必要があります。

また、地域が大きく変容している中で地域の住民として、お互いの顔が見える関係づくりが求められています。そして、子どもを守る運動にも学童保育父母の会は運動していくことがあらたに求められています。

ひとりひとりの子育てがたのしく豊かに営まれるために、父母の会づくりと父母の会の内容をさらに充実させていくために、地域学保協の組織強化と結合した取り組みが課題です。

6．大阪学保協発足35周年記念の取り組み

大阪学保協は、1970年に発足、昨年（2005年）35周年を迎えました。36回定期総会後に開催した合宿役員会（7月23日・24日）で「35周年事業」の取り組みを議論し、8月の定例運営員会で提案しました。そして、以下の事業目的を明らかにしながら3つの事業計画を確認しました。

事業の目的

- ・ 大阪の学童保育運動の歴史を振り返り、現時点の到達点を確認、今後の発展方向を探る。
- ・ 守口市での学童保育廃止の動きなど、学童保育攻撃を跳ね返し、子どもたちの放課後を守るための大運動を府下各地に広げる。
- ・ 大阪と各地域の学童保育連絡協議会の組織を大きく広げ、運動の基盤をより強固な物にする。
- ・ 大阪と各地域の学童保育運動の歴史をまとめることを通じ、地域での学童保育が果たしてきた役割を再確認する。
- ・ 大阪府下全域での運動に広げ、未組織の地域での連絡協議会結成、未組織の学童クラブ保護者会や指導員の地域連絡協議会加盟、組織のない学童クラブでの保護者会作りに繋げる。
- ・ 「大阪の学童保育ここにあり」、「大阪の学童っ子の元気な姿」を府民に知らせ、学童保育の役割を宣伝、「学童保育の充実、発展」を府民的な要求、関心事に高める。
- ・ 大阪、各地域、各单位保護者会で、運動の担い手を広げる。

事業の計画では、

1．「どっかん 学童まつり」の開催

06年4月29日に大阪城公園「太陽の広場」を会場にして、大阪の学童保育関係者が一つの場所に集まり、「学童保育ここにあり」をアピール、学童保育の意義と役割を自ら確認し、府民に宣伝することを目的に準備をすすめてきました。

「ステージ」「あそびのひろば」「模擬店」「展示」「ドッジボール大会」などの企画を柱に、大阪中の学童保育がまつりに取り組んできました。

2．学童保育の運動と施策を振り返る歴史編纂

大阪と各地域の運動と施策の発展の歴史を振り返り、教訓を学び、次の運動の発展に繋げることを目的に、大阪における学童保育の歴史編纂も手がけています。編纂の作業として以下の3点を中心にすすめます。

- ・ 各地域で歴代の役員などを訪ね歩き、運動の教訓などを集め、学童保育の歴史を学びます。
- ・ 各地域で事業、施策、利用者の変遷などを振り返り、学童保育事業の到達点を確認します。
- ・ これらを通じて、今の学童保育要求実現へ向けた筋道を探ります。

3. 映画「ランドセルゆれて」上映運動

学童保育をテーマに描いた映画「ランドセルゆれて」は、2002年に大阪の学童保育運動の力によって完成しました。すでに府下各地で上映運動は行いましたが、その後、新入生の保護者や新しい指導員も増え、あらたに学童保育の良さを知らせ、同時に学童保育関係者以外にも映画を通じ、学童保育に関心を持ってもらい、その役割を知ってもらおうと35周年事業のひとつに「ランドセルゆれて」の府下上映運動を提起しました。

そして、池田市（12月）を皮切りに、交野市（1月）・吹田市（2月）・西淀川区（2月）・住吉区（3月）で上映を行いました。

7. 大阪保育運動センター・第2期建設運動とひるぜん自然の家

第2期建設運動

現在、大阪学童保育連絡協議会の事務所がある（財）大阪保育運動センター（以下センター）は33年前の1973年に、保育や学童保育運動を中心にする事務所がほしい、もっと日常的に学習・交流したいとの願いから建設運動が取り組まれ現在の2階の事務所・会議室が建設されました。建設費は3700万円でした。頭金1200万円をみんなのカンパで集め残りは15年かけて支払い建設された保育運動センターは文字どおり大阪の保育・学童保育運動の財産になっています。

このセンターは当時の革新府政（黒田了一知事）のもとで大阪府知事認可による「児童の保育に関する相談事務」を目的にした民法上の公益法人として出発しました。

センターを砦に子育ての相談活動、研修事業、保育教材や遊具の研究と様々な事業を生みだしています。大阪保育運動連絡会、大阪市保育運動連絡会、大阪学童保育連絡協議会、大阪市学童保育連絡協議会、大阪保育問題研究会、大阪保育研究所がそれぞれ事務所を置き、専従者を配置しながら運動、研究をつづけています。

創立25周年を契機に将来の発展計画の策定とともに事務所の拡張のための建設運動にとりくみました。一階ホールはフローリングの床張り。2階会議室では難しかった民舞やリズム、劇づくりの研修・講座が多彩に取り組みられています。

これまで外部の会議室を借用してこれらの研修・講座をすすめてきたのが、自前のホールで実施できるようになりました。また近隣の保育所や学童保育もホールを利用し歓迎されています。

ひるぜん自然の家

大阪学保協20周年記念で建設したひるぜん自然の家も13年になります。2005年6月からは福原先生から中村とし子さんに事務長が代わりました。

今年「自然の家」建設はじまって以来の豪雪で、建物にも若干影響しました。

毎年、おこなっている「いきいき学校」は久しぶりに30名近い参加者があり、ひるぜんを満喫し、仲間といっしょに多様な活動に取り組みました。引き続き、父母たちの入れ替わりから学童保育関係者へもっと知らせていくことが必要です。

自然の家第2期建設への発展をめざし、隣接した4000坪の土地の活用などみんなで夢をひろげていきたいと思えます。またひるぜんヨーグルトは自然の家を運営していくための大事な資金源です。地域での取り扱いをひろげて行くことが必要です。

2004年度にはひるぜん自然の家の「ファンクラブ」が発足しました。会員の資格として次の3点があります。無料で会員になれます。

会員は年に一回以上、家族、友人、グループを誘って自然の家に宿泊して自然の家の発展を応援する。

会員は自然の家の発展のため、『自然の家』のサービス改善、問題点、将来像など、発展・促進の意見を提起する。

会員は自然の家の発展（ ）に応分の援助をすれば、誰でも会員になれる。会費はないものとする。

「ファンクラブ」の広がりに合わせて、ひるぜん自然の家がたくさんの学童保育関係者に活用されるよう取り組みを強めていきたいと思います。

8. 組織強化と事務局体制

「日本の学童はいく」誌

大規模や子どものサイン、父母会、指導員などの特集をはじめ、気になる子ども、現代の若者に対する理解を深める連続講座、一息つけるコーナーなど、2005年度も学童保育や子育てに関する話題や情報が多面的にとりあげられました。この月刊誌が保護者や指導員の励まし、つながりに役立つこと、学保協の組織・財政基盤としても重要な一つであることを確認して、2005年度は5000部を目標に普及に取り組みました。

各学保協、父母会、指導員会で普及が方針に位置付けられ、富田林市や守口市、大阪市で新たに全員購読クラブが生まれたり、今まで少なかった池田市や豊中市の保護者の手にも届くようになりました。また活用を工夫していくことも課題にあげるなか、寝屋川市や東大阪市など指導員間の学習に使ったり、会議前に読み合わせしたりということが運営委員会等で報告される中で少しずつ各地に広がる兆しが生まれました。

担当者・モニター会議も3回開催し、取扱いや還元金の説明、普及・活用の困難さや工夫を交流しました。その中で、取扱いのわからなさや、集金・配布がスムーズにいかないことが普及の妨げになっていることが多くあることがわかり、今後もこうした交流の機会の必要性を感じるとともに、地域・クラブごとに担当者を決め、交流会にも参加してもらえるように働きかけが必要です。

全体的には毎月の購読数は一作年より平均して200部多い4500部台が続き、最高時には4602部(12月号)になりました。しかしまだ存在がよく知られていない地域も多く、新しい方も増える中で、これからも共感を軸にしていかに普及を進めること

が課題です。

機関紙「大阪の学童保育」

個人会員、団体会員、地域学保協会に年6回、13,500部を配布しました。

今年度、1面の学童紹介では指導員にスポットをあて連載しました。もともと未整備な中での身分労働条件の後退や専門性を否定する動き、やりがいとこだわりを持って仕事をし、運動にも力を注ぐ指導員の姿が見えました。特集では主に集会や行事をとりあげ、学童保育での育ちあいを実感しながら取り組まれる大阪各地の運動や、たずさわる人びとを紹介しました。ニュースファイルは各地域の時事的な動きをトピックで紹介し、『聞いて聞いて』では学童保育や子どもの教育・福祉に関わる情勢や政策の最新情報を発信しました。また30回にわたり連載された「子ども時代を生きる」(佐伯洋氏)が終わり、新たに「診察室からみえる子どもたち」(真鍋穰氏)が始まりました。

2000年度にそれまでの父母会単位の加盟から、地域学保協が世帯数で加盟する地域加盟に会費改定したことで加盟世帯ごとに機関紙を届けられるようになりました。まだ移行できていない地域もあり、大阪の仲間とつながるこの機関紙をもっと充実させながら多くの地域で各世帯に届けられるよう大阪学保協そ組織拡大が課題です。そして大阪学保協の財政も安定させていくよう広げていくことが課題です。

9. 他団体との連携

次の諸団体と共に今年度も要求実現の立場から運動を進めてきました。

《加盟団体》

- ・ 全国学童保育連絡協議会
- ・ 大阪保育運動連絡会
- ・ 進歩と革新をめざす大阪懇話会
- ・ 子どもと教育、文化を守る大阪府民会議
- ・ 大阪保育研究所
- ・ 府民要求実現連絡会

第2章 2006年度の課題と運動方針

1. 2006年度の大阪学保協の運動課題

今年は大阪に公的な学童保育が生まれて40年目の年です。そして大阪学保協の結成36周年になります。子どもたちを巻き込んだ事件や事故が頻発する中、学童保育の役割はますます重要になっています。また、こまやけんだまなど伝統あそびの継承や子どもたちが集団で生活したり、あそんだりする中で社会性を身につけ、心身共に育っていく場としての学童保育の存在意義は高まっています。

一方で、守口市の施策として定着してきた学童保育条例を廃止、全児童対策事業に統合されるなど、学童保育への攻撃も強まっています。待機児童の問題や大規模化の進行も子どもの安全・安心の確保、きめ細かい保育の実施と健やかな成長、発達の保障を阻害しています。

わたしたち大阪学保協は、35年間にわたる大阪の学童保育運動の歴史と到達に確信を持ち、そして、ますますその役割が重要となっている学童保育施策のさらなる発展を求めて運動していきます。

特に今年度は昨年迎えた35周年を記念して大きく3つの事業に取り組みます。その第1は4月29日に迫った「どっかん 学童まつり」を成功させることです。「どっかん 学童まつり」は大阪府下全ての学童保育関係者やOB、さらには広範な市民、子育て関係者に呼びかけて行う2万人規模の大イベントです。大阪城公園の太陽の広場を2万人の学童保育関係者で埋め尽くし、学童保育の意義、役割や実績を広く府民にアピールします。同時に府下の学童保育関係者がおもいきり楽しめる場として、また学童保育運動の歴史を学ぶ場としても位置付けています。親も子も指導員もOBもみんなに呼びかけ「どっかん 学童まつり」を成功させましょう。

2つ目は大阪の学童保育運動35年の歴史を振り返り、その長年にわたる活動の実績に学ぶことです。その一環として10月の全国研での発行をめざし、大阪学保協35周年誌を編纂します。35周年誌では、府段階での要求運動の歴史と成果だけでなく、各地域の運動の歴史もまとめあげていく方針です。今一度、各地域で学童保育運動の歴史と実践、その成果と到達点を学び、記録に残す活動を進めましょう。

第3は学童保育を広く知ってもらう活動としての映画「ランドセルゆれて」の上映運動です。映画上映にあたっては大阪実行委員会が軸になり、府下各地での映画会を行います。当面、2006年度は20カ所程度での上映会開催をめざします。

もちろんこれらの課題と並行して、憲法改悪を阻止し、平和を守る運動や制度、施策の前進を求める活動に引き続き取り組みます。平和の課題では、今年の総会時に発足した「大阪学童保育9条の会」と連携した学習会や運動を進めます。

また、調査・研究活動では全児童研究会を再開。学童保育と全児童対策事業、双方の発展に向けて理論的到達点をさらに高めます。

制度・施策などにかかわる重点課題は以下の通りです。

学童保育施策の充実はもとより、子育てにはなくてはならない平和を守ります。そ

のためにも日本が世界に誇れる平和憲法の改悪を許さない運動を進めます。

小泉内閣が進める社会保障制度の改悪に歯止めをかけ、だれもが安心して生み、育てられる、そして子どもの豊かな発達が保障される福祉、教育の充実をめざし、全国の仲間と共に運動に取り組みます。

自治体リストラ、社会保障や教育の現場に広がる規制緩和、民営化に反対し、学童保育を含めた公的な社会保障制度の充実、発展を国、大阪府、市町村に求める運動を進めます。そのために私たちが求める学童保育の設置・運営基準を具体的施策に反映するようとりくみます。

学童保育を全児童対策事業で解消させようとする動きなど学童保育への攻撃に反対し、その固有の役割を国や自治体に認めさせ、学童保育の充実、発展をめざします。そのためにも、学童保育の設置・運営基準の制定を強く求めていきます。これに基づいて、大規模学童保育の複数学級化などの実現で、待機児童の解消をめざします。合わせて、全児童対策事業に関してもその役割と内容に関する研究を行い、全ての子どもたちの発達保障、安全を守る施策づくりを国、自治体に求めていきます。

土曜日開設や開設時間延長、障害児保育の実施、充実など、学童保育要求の実現をめざします。

学童保育と指導員の専門性を深めることで、その公共性を高めると同時に質の高い学童保育の実現で、子どもたちの豊かな放課後、発達保障をめざします。そのためにも、指導員の身分保障や労働条件の向上を国や自治体に求めていきます。

学童保育の様々な要求を実現していく上でも、個々の学童保育で子どもたちの健やかな発達、成長を保障していく上でも、保護者の役割は重要です。父母会、保護者会の質、量両面での拡大、強化をめざします。

学童保育が身近なものであり、なくてはならない社会的財産として認められるよう、学童保育の地域での存在意義やその役割を多方面に宣伝し、学童保育の充実、発展を求める声を住民の多数派にする運動に取り組みます。

2. 2006年度大阪学保協運動方針

(1) 制度・施策に関わる運動

国へ向けた運動

2005年度から次世代育成支援対策推進法に基づいた各地域での行動計画に沿った施策が始まりました。国は、学童保育に関して、設置数などで目標数字を示すなど行っていますが、運営実態に見合わない補助金単価や施設整備についても実施主体の市町村に大きな負担がかかる仕組みは改善されていません。

国に対して、次世代法が、真に子育ての支援や子どもの豊かな発達、成長に繋がるものとなるよう、予算の大幅増を求める運動を進めます。そのため、保育4団体の一員として、秋の大運動をはじめとした要望、請願の運動に積極的に取り組みます。

時間延長や土曜日開設、障害児保育などの充実、発展、待機児童の解消、大規模学

童保育の複数学級化など、年々それらの改善要求は高まっています。学童保育の施策、施設整備を飛躍的に前進させる上で、その設置・運営に関する基準づくりは不可欠です。子どもの安全と豊かな放課後を保障し、指導員が健康で安心して働き続けられるための「最低基準」の確立を国に強く求めていきます。

学童保育を全児童対策事業などで解消するのではなく、その固有の役割を認識させ、学童保育と全児童対策事業の双方の充実、発展を求めた運動に取り組んでいきます。

大阪府へ向けた運動

国の補助金制度の後退などで市町村の負担はますます深刻になってきています。大阪府に対して、市町村での学童保育施策が前進するような独自の支援制度、補助金の創設などを求めます。また、大阪府自身が学童保育に関する設置・運営基準を持ち、広域行政として、各市町村の実施する学童保育事業の質的向上へ向けた指導を行うことを求めていきます。

大阪府が制定を進めている「子どもの権利に関する条例」にわたしたち学童保育関係者を含め実際に子育てにかかわっている関係者の声を反映させ、大阪府の子ども施策が拡充できるよう、財政措置も含めて要望していきます。

市町村へ向けた運動

各市町村の学童保育の充実、発展を求め、地域の連絡協議会と連携した運動に取り組みます。また、保育4団体で実施する自治体キャラバンや資料集の作成を通じた調査活動を通じ、市町村の学童保育運動の支援を行います。

指導員の地位向上と社会的処遇の改善

学童保育の質を高める上で最も重要なことは指導員の専門性です。しかし実際には指導員の労働条件は低く、その社会的身分も不安定なものです。指導員が健康で安心して働き続けられるかどうかは学童保育の質にも直結するものであり、何より子どもたちの日々の生活の安全、安定を決定するものです。最低基準づくりの運動の中でも指導員の配置基準と労働条件整備は特に重要な課題です。

指導員の地位向上と労働条件改善は指導員組合だけの課題と運動とせず、学保協全体の重要課題に位置付け、指導員と保護者が協力、共同して運動を進めます。

研究活動

学童保育指導員の専門性研究会や大阪保育研究所などの研究組織と連携し、学童保育の役割やあり方、全児童対策事業との関係などを自ら学び、運動に生かしていきます。

各単位での運動

制度、施策に関わる運動で学童保育施策全体の質的向上と量的拡大をめざすと同時に、個々の学童保育が抱える様々な要求の実現をめざします。設備や開設時間、お迎えのことやおやつ、長期休暇中の保育など、保護者と指導員が連携することや、他の自治体の学童保育から学ぶことで実現できることもあります。連絡協議会としての役割としてこういった情報交換などにも取り組めます。

(2) 子育てを担う学童保育運動

学童保育運動は、子どもたちの放課後の生活・発達保障を中心にして、すべての子どもたちにすこやかな発達を願う運動です。本年度も引き続き、以下の点を中心にした子育て運動を進めていきます。

地域の子育て運動の前進

今ほど子どもたちの安全安心が地域のなかで危ぶまれていることはありません。共働き家族の子育てや男女平等問題への社会的関心、また地域における子育て支援のあり方に関する世論の高揚などの条件を生かして、地域の子育て運動を前進させることが大切です。また、学童保育は、保育運動や教育運動、地域の子育てサークルなどと協力し、地域の子育て運動の重要な担い手になる必要があります。

そして、現代日本では、子育て環境の悪化、集団あそびの衰退、地域の教育力の低下、受験競争の低年齢化、マスコミ文化の浸透など、子どもの生活と発達のための環境は依然として改善されようとしていません。学童保育の実践は、このような状況のなかで貴重な経験となっています。ですから、学童保育の経験を地域に広げていく課題を正面に掲げて、地域における子育てのあり方と子どもたちに必要な施設や条件をめぐる課題に積極的に取り組んでいく必要があります。

そのためにも、地域の自治会など諸団体とも懇談し、地域でのつながりを深めることが重要です。

教育問題に取り組む学童保育の視点

教師・父母・指導員などの高い関心になっている教育問題に対する取り組みを引き続き強めます。市場における「選択の自由」や「競争原理」を学校教育に導入しようとする新自由主義的教育改革は、小・中学校から大学まで、新たな能力主義的競争を強めています。また、教育基本法の改悪は、現在の教育問題を一層深刻化するものです。

学童保育運動も、これらの教育問題を視野に入れ、学童保育がもつ全員参加型子育て運動の力を生かし、教師や研究者等の力を活用し、学童期の子どもの発達保障に取り組んでいきます。とくに、生活とあそびの中の教育力に着眼し、父母・指導員・住民の誰もがかかわる教育運動のスタイルの創出をめざします。

男女平等・女性の地位向上と子どもの権利を前進させる運動

男女平等をめざす運動は保育・学童保育と一体のものです。そこで、女性の地位向上の運動と共同し、男女平等や共働き家族の生活・権利保障運動を強化していきます。

私たちは、地域における保育・教育運動と積極的に連携して、地域の子育て世論を発展させる課題に取り組み、子どもの権利条約などの精神や理念を積極的に活用した社会制度を前進させます。

(3) 大阪学保協35周年記念行事の成功を

大阪学保協の35年の蓄積をまとめ、確認してこれからの私たちの活動のエネルギーにしていきます。間近にせまった、「どっかん 学童まつり」で学童保育の文化とあ

そびをひろげ共有します。35年間の大阪学保協の活動と各地域の歴史を冊子にしてまとめます。映画『ランドセルゆれて』の上映運動をひろげ、学童保育の生活をたしかめあいます。

(4) 学びながら育て、育てながら運動する大阪学保協づくり

学童保育をめぐる新たな動向に対応し、大阪の学童保育運動を発展させるためには、府下の運動を交流し、共同化するうえで要となる大阪学保協の組織的安定と強化が不可欠になります。そのためには、その基礎になる地域の学保協とそこへ結集する父母会がいきいきと運営されることが重要です。そこで、つぎのような原則に基づく大阪学保協の組織づくりに取り組みます。

大阪学保協の拡大・強化

学童保育要求の実現のためには大阪学保協の組織をより大きく、強くしていくことが求められます。各単位学童の父母会、保護者会の組織強化、地域連絡協議会の強化、拡大と合わせて大阪学保協の組織拡大、新会費制度への移行達成をめざします。

また、未組織の地域や学童保育に対しての組織化の研究も行い、1昨年の全国研究集会(第39回)開催で培ったネットワークなども生かして未組織学童保育の組織の運動に着手します。

指導員労組との連携

指導員労組との連携を一層強め、学童保育施策の充実、発展と指導員の地位向上、労働条件改善の運動を進めます。

機関紙「大阪の学童保育」の充実と「日本の学童ほいく」誌の普及

機関紙「大阪の学童保育」を大阪学保協の組織的拡充の課題と合わせて広め、その編集・内容をさらに改善・充実していきます。

学童保育に関する唯一の全国的専門誌である「日本の学童ほいく」誌の普及を運動、組織の両面での重要課題に位置付けて、取り組みを強化します。そのため、役員会や運営委員会での輪読など活用の機会を増やします。

地域連絡協議会や単位の父母会や保護者会でも活用の工夫を呼びかけ、全世界購読の学童保育を増やすことをめざします。また地域、単位で未購読の役員や運営委員に購読の呼びかけを強めます。

「日本の学童ほいく」は学童保育への理解と共感を広げる武器となるだけでなく、子育てにも役立つ雑誌です。このことを広く訴えましょう。また、「日本の学童ほいく」誌の普及は大阪学保協の運動や専従職員維持の大きな財源でもあります。このことも合わせて購読の意義を各地域で議論しましょう。当面5000部を早期に実現し、6000部購読をめざします。

第38回大阪学童保育研究集会

第38回大阪学童保育研究集会は、6月25日(日)、守口市民会館と電通高校で開催します。市民多数の反対を押し切って学童保育の廃止、全児童対策事業に一本化した守口市で開催する大阪研は、守口市の新事業の内容を充実したものにさせる上でも、

また学童保育を全児童対策で解消しようという大阪府下への広がりには歯止めをかける上でも重要な意義を持つものです。昨年の松原市での大阪研では 900 人を超える参加者が集いました。1000 人を超える参加者で大阪研を大成功させ、学童保育要求の実現をめざしましょう。

映画「ランドセルゆれて」上映運動

学童保育をテーマとし、私たち大阪の学童保育運動が生み出した映画「ランドセルゆれて」の上映運動を通じて、学童保育に関する理解と共感を新しく入所してきた保護者やさらに広範な市民にアピールしていきます。

各ブロックごとの上映会を行い、1 万人鑑賞をめざしましょう。

学習会の開催など学ぶ活動

学童保育運動の大きな特徴は学びながら運動を進めていることです。役員会や運営委員会などの定例会議での学習を今年度も行います。また、情勢に応じた学習会の開催や指導員講座の開催なども引き続き強化していきます。

ひるぜん自然の家の発展と、大阪保育運動センター第 2 期建設運動をすすめる

大阪学童保育連絡協議会の 20 周年を記念して実現したひるぜん自然の家の発展に引き続き努めます。また、30 周年と時を同じくして取り組まれた大阪保育運動センター第 2 期建設運動をすすめ、大阪の保育・学童保育の運動の拠点を確かなものにします。

諸団体との連携

全国学童保育連絡協議会と大阪保育運動連絡会に加盟し、学童保育と保育・福祉運動の発展に力を注ぎます。その他、平和を守る課題や福祉や教育の充実を求める課題や要求で一致する団体との交流や連携を行い、子どもたちが大切にされる国や大阪府づくりの運動に取り組みます。